

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

## (1)基本サービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 268単位 ※1月の中全部で4回まで	268	1回につき
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 1,176単位 ※月5週提供する場合など、 月5回以上提供する場合に使用	1,176	1月につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で8回まで	272	1回につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 2,349単位 ※月5週提供する場合など、 月9回以上提供する場合に使用	2,349	1月につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で12回まで	287	1回につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位 ※月5週提供する場合など、 月13回以上提供する場合に使用	3,727	1月につき

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 39単位 ※月5週提供する場合など、 月5回以上提供する場合に使用	39	1日につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 77単位 ※月5週提供する場合など、 月9回以上提供する場合に使用	77	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 123単位 ※月5週提供する場合など、 月13回以上提供する場合に使用	123	

(2)加算・減算コード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の1/10減算			1月につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1,000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1,000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1,000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1,000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1,000加算		